生徒指導部だより 第３号

発行日：令和元年6月17日(月)　北海道旭川永嶺高等学校

ＳＮＳを正しく使おう！

～ 「便利な道具」が「危険な凶器」に ～

その利便性ゆえに、皆さんの日常生活には欠かせないアイテムとなっているスマートフォンですが､それがもたらす様々なトラブルや依存症などの弊害が社会問題化しています。そのため、本校でも毎年新入生に対して「スマホ・ケータイ安全教室」を継続的に実施していますが、残念ながらそれだけでは十分な対策とは言えません。

そこで、今週をその第１回目の「スマホ使用マナー向上週間」として定め、各ＨＲにおいて担任の先生や副担任の先生を通じ、いろいろな角度からその適切な使い方についてお話をしていただくことを予定しています。特に、第１回目は「ＳＮＳで起こるトラブル」について考えていきたいと思います。

さて、ネットトラブルの萌芽は学校だけでなく、生活のあらゆる場面に潜んでいます。そこで、インターネットを使う時のルールとマナーについて、改めに確認しておきます。

＜他の人への思いやりを忘れずに！＞

インターネットを利用する上でのトラブルはだくさんありますが、その中でも大きな問題となっているものが「ネットいじめ」です。よく見られるネットいじめの例としては、

①ある特定の生徒の存在を無視する
②特定の生徒の悪口をＳＮＳなどに書き込む
③特定の生徒の恥ずかしい写真や動画を投稿する
④ＳＮＳで特定の生徒になりすましたアカウントを作り、同級生への悪口など、問題のある書き込みをする

などがあります。いじめをしている人は、ほんの悪ふざけやからかい半分のつもりでやっているかもしれませんが、言われている本人にとっては大きな苦痛となります。そもそも他人を誹謗中傷する書き込みを行うことは、内容によっては名誉棄損や侮辱罪といった犯罪になる可能性もあります。しかし、何よりも「犯罪になるからやらない」というよりも、「自分がされて嫌なことはしない」ことを心掛けることが大切です。

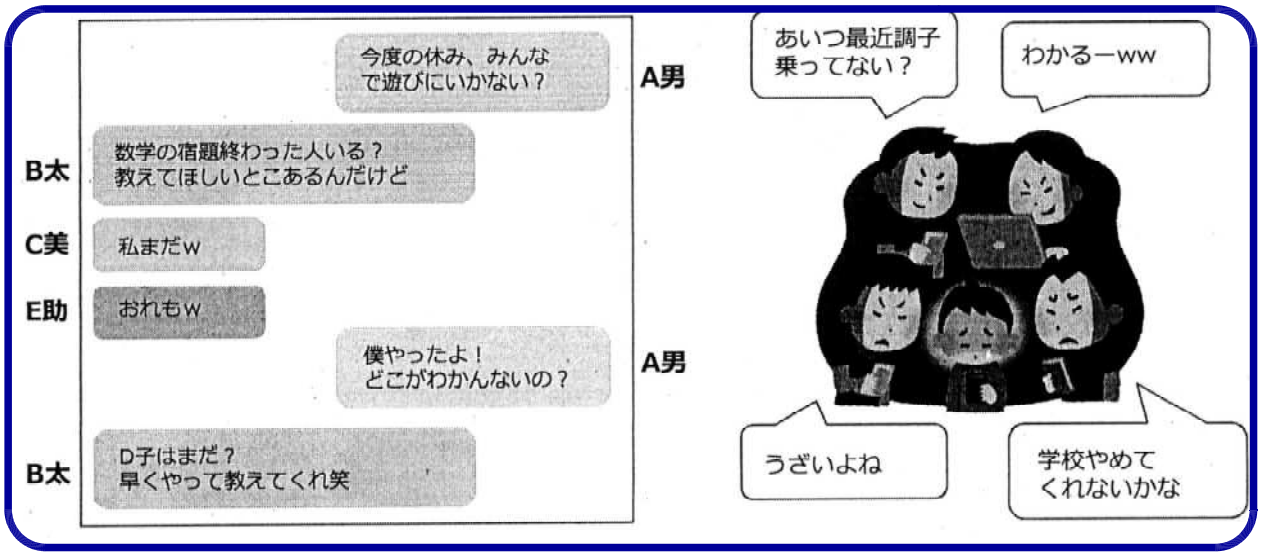

～ 裏面に続く ～

＜自分のことは自分で責任を持つように！＞

北海道教育委員会では、毎月ネットパトロールを専門業者に委託し、不適切な個人情報の書き込みを監視しています。具体的には、写真・氏名・住所・学校名・メールアドレスなどです。プロフィールサイトを作った場合には、自分のサイトを管理する責任があります。こうした個人情報は、一度載ってしまうと、世界中から閲覧できてしまうということを意識してください。もちろん、犯罪者も見ています。現実に犯罪やトラブルに巻き込まれる危険性があるため、個人情報や身近な話題を安易に掲載しないこと。一度公開した画像なども回収が不可能であり、悪用されることもあるため、安易に掲載しないようにしてください。

＜言葉遣いによって誤解が生じないように！＞

皆さんの中には、ＳＮＳや無料アプリなどで、毎日のように友人とおしゃべりをしている、という人が多いのではないでしょうか。インターネットを使ったコミュニケーションは、文字でのやり取りが主です。そのため、顔を合わせての会話とはちょっと違っていて、気持ちが伝わりづらいという欠点があります。私たちは、普段、顔を合わせて会話をしている時、言葉の内容だけで相手の気持ちを判断しているわけではありません。顔の表情や声の調子などの情報を踏まえて判断しています。しかし、ネット上では、そうした情報が無く、文字だけで相手の気持ちを読み取ることになります。そのため、顔を合わせて会話をする時と同じ感覚でやりとりしていると、相手を怒らせてしまうことがあるのです。

そのため、送信する前に、誤解を与えかねない表現になっていないか必ず確認してください。１つの意味にとれる言葉を選ぶことが大切です。

【例①】Ａ子「さっきはごめんね。言い過ぎた。」
Ｂ子「もういいよ。」
Ａ子「何でそんな言い方をするの？　もう知らない。」
➡ このやりとりでは、Ｂ子は「もう気にしなくていいよ」と言うつもりだったのですが、Ａ子は突き放されたように感じて怒ってしまいました。
➡ メッセージを送る前に、相手に誤解されそうな表現が無いか確認してみよう。今回のＢ子にあてはめると、「もう気にしなくて大丈夫だよ。」とすべきです。

【例②】Ａ子「私も明日〇〇に行くことになったよ！」
Ｂ男「なんで来るの？」
➡ このやりとりでは、Ｂ男は「どんな交通手段を使って来るの？」と尋ねたつもりだったのですが、Ａ子は「何でＡ子が来るの？（来ないでほしい）」と言われたと勘違いして、怒ってしまいました。

＜スマホを「廊下で使わない」ルール、守れてますか？＞

昨年より、決められた条件（①帰りのＨＲまでは担任に預ける。②廊下で使わない。③ゲーム機として使わない。）のもと、校内での一部使用を認めていますが、特に守れていないという声が聞こえてくるのは、「廊下で使わない」というルールです。廊下を通る人の邪魔になっていたり、歩きスマホを防ぐためのものですが、「自分一人ぐらい…」という甘い気持ちが校内に蔓延すると、結局は皆がルールを守れていないことになってしまいます。先生方は、昨年、校内でのスマホ使用の可否について何時間も議論を重ねました。皆さんがスマホの利便性を享受し、しかも学校生活にも影響がないようにするために考えたルールです。スマホ使用を認める根底には、皆さんがそのルールをきちんと守ることができるという信頼があります。もし、守れないということであれば、再び校内でのスマホ使用の可否について改めて考え直さなければなりません。決して難しいきまりではないと考えますので、一人一人がスマホを使う際にルールを意識し、今後は注意を受けることのないようにしてください。